

総務常任委員会会議録

- 1 開会日時 令和4年1月20日（木）午後1時0分
- 2 閉会日時 令和4年1月20日（木）午後2時0分
- 3 会議場所 議会協議会室
- 4 出席委員
3番 安藤 利博君 6番 佐藤 武君 10番 大口 浩志君
14番 松田 勲君 17番 下山 哲司君
- 5 欠席委員
9番 保田 守君
- 6 説明のために出席した者
総合政策部長 山本 幸治君 総務部長 入矢五和夫君
財務部長 作本 直美君 消防長 井元 官史君
秘書広報課長 小引 千賀君 政策推進課長 山崎 和枝君
総務課長 花谷 晋一君 暮らし安全課長 岡本 和典君
財政課長 和田美紀子君 管財課長 戸川 邦彦君
税務課長 光田 尚人君 消防総務課長 檜原 秀幸君
- 7 事務局職員出席者
議会事務局長 元宗 昭二君 主 事 平尾 和也君
- 8 協議事項 1) 事業の進捗状況について
2) その他
- 9 議事内容 別紙のとおり

午後1時0分 開会

○委員長（佐藤 武君） それでは、ただいまから総務常任委員会を開会いたします。

午前中の視察、大変お疲れさまでした。お世話になりました。

なお、保田委員から欠席の届けが出ておりますので御報告をさせていただきます。

いつものとおりですけれども、新型コロナウイルス感染症防止のため、協議会室で開催をさせていただきますいております。今回も、閉会中の委員会ですので、特に必要ない場合は市長、副市長、支所長には出席を求めているということでございますので御了承をお願いいたします。

また、換気のため、協議会室の出入口と窓については開けたまま進めさせていただきますので、御協力をお願いいたします。

それでは、これから協議事項に入りますが、1の事業の進捗状況、それから2のその他に分けて協議を行いたいと思います。

まず1番目、事業の進捗状況について執行部から説明をお願いいたします。

○秘書広報課長（小引千賀君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 小引課長。

○秘書広報課長（小引千賀君） それでは、あかいわ広報大使の委嘱について御説明いたします。

総合政策部資料1ページを御覧ください。

このたび、赤磐市出身の落語家、春風亭昇吉様があかいわ広報大使に就任されることになりました。春風亭昇吉様は、東京大学出身の落語家という異色の経歴の持ち主で、春風亭昇太郎の門下で修行され、昨年5月、真打ちに昇進されたばかりです。現在は、高座を務める傍ら、地元テレビ局の経済番組での司会や放送大学での講師、気象予報士の資格を生かしたレポーターなど、幅広い分野で活躍されておられます。委嘱開始は令和4年1月27日で、任期は申出がない限り3年間、1年ずつ自動更新されます。また、任期満了後も再任可能となっております。

なお、1月27日に委嘱状交付式を予定しておりましたが、ここ数日の新型コロナの急激な感染拡大状況を鑑みて延期といたしました。

春風亭昇吉様から大使就任に当たって抱負が届いておりますので御紹介いたします。

あかいわ広報大使を拝命し、とても名誉に思っています。生まれ育ったまちなのでとても愛着があります。また、知らない魅力もたくさんあるので勉強していきたいです。エリアの内外に効果的にアピールしていくにはどうすればいいか、いろいろな方のお知恵をお借りしながら実行していきたいと思っております。形だけではなく、具体的な行動で地元のために精いっぱい尽くしできればと思っております。行き届かない者ですが、何とぞよろしく願い申し上げますとのことです。

なお、この就任につきましては、本日の総務常任委員会終了後、総務常任委員会以外に所属

される議員の皆様へのお知らせと報道機関へのリリースを予定しております。

総合政策部からは以上です。

○くらし安全課長（岡本和典君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 岡本課長。

○くらし安全課長（岡本和典君） それでは、総務部から事業の進捗状況について御報告をさせていただきます。

総務部資料の1ページ、裏面を御覧ください。

あかいわ防災士連絡会避難所開設運営訓練の実施についてでございます。

去る1月16日午後1時から3時まで、山陽小学校体育館におきまして、あかいわ防災士連絡会の会員36名に御参加いただきまして、避難所の開設の準備、資機材の準備ですね。それから、受付の要領等につきまして実地の訓練を行っていただきました。

以上、御報告とさせていただきます。

○管財課長（戸川邦彦君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 戸川課長。

○管財課長（戸川邦彦君） それでは、管財課より事業の進捗状況について御報告させていただきます。

財務部資料の1ページをお願いします。

庁舎整備事業について、関連工事の発注状況について御報告させていただきます。

本日午前中に現地視察いただきました赤坂支所庁舎の修繕工事、それから2番目の熊山支所庁舎の修繕工事につきましては、現地で説明させていただいたとおりでございます。

それから、3番目の山陽産業会館改修工事についてです。

山陽産業会館改修工事につきましては、一般競争入札、条件付の建築工事により入札が行われまして、3者より応札がありました。契約金額1,431万8,700円で、12月22日に有限会社伊賀建設と契約をしています。工期については3月31日までです。

工事の内容につきましては、イベントホールの改修を予定しています。現在ホールとなっているイベントホールから会議室的な部屋に改修を行う計画としています。天井を高さ3.5メートルに設置しまして、LED照明、それからエアコンの設置を行います。工事の内容につきましては以上です。

それから、工事のスケジュールにつきまして、1月下旬に配付されます広報2月号で周知させていただく予定としております。進捗に合わせまして、様々な御報告をさせていただきますとともに、必要な周知も行っていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

財務部からは以上です。

○委員長（佐藤 武君） 戸川課長、すいません、現地で説明していただいたんですが、委員会記録として残したいので、赤坂支所と熊山支所について簡単にもう一度御説明いただけない

でしょうか。

○管財課長（戸川邦彦君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 戸川課長。

○管財課長（戸川邦彦君） それでは、1番の赤坂支所庁舎修繕工事につきまして。

赤坂支所修繕工事につきましては、一般競争入札、電気工事により入札が行われ、7者からの応札がありました。契約金額909万4,800円で、12月17日に株式会社櫛田電気と契約しています。工期は3月31日までです。

工事概要につきましては、仮執務室として活用するスペースの1階右手、金庫前のスペース、それから2階のオープンスペースの修繕を行うこととしています。1階につきましては、照明のLED化、コンセント、電話線の配線を行います。2階につきましては、エアコンの設置、照明のLED化、コンセント、電話線の設置を行います。それから、雨漏りの激しい部分があり、建物への影響も大きいことから、屋上の防水シートの一部補修を考えています。

2番目に、熊山支所庁舎の修繕工事についてです。

熊山支所庁舎の修繕工事につきましては、指名競争入札、管工事により入札が行われ、8者からの応札がありました。契約金額832万7,000円で、12月14日に株式会社東本建設と契約しています。工期は3月24日までです。

工事の概要につきましては、議会の仮の移転先として3階の活用を計画しており、議場のロビーが雨漏りにより、天井、床、壁の補修が必要となっています。雨漏りの原因と考えられる屋上のカーテンウォールのシール部分の補修も行います。議場は、清掃整備を行いますが、現状での活用を計画しています。また、仮執務室として活用する2階のオープンスペースの修繕も行います。エアコンの設置、照明のLED化、コンセント、電話線の配線を行います。

以上です。

○委員長（佐藤 武君） ありがとうございます。

○消防総務課長（檜原秀幸君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 檜原課長。

○消防総務課長（檜原秀幸君） 高機能消防指令センターの進捗状況について御報告させていただきます。

本日午前中には現地まで足をお運びいただき御視察、ありがとうございました。御覧いただいたとおりではございますが、補足で追加説明をさせていただきます。

現在の進捗状況は、AVM、車両運用動態装置を18台の車両に載せ替え工事が進んでおりまして、2月初旬まで予定されています。それに伴い、既存のIP固定回線や新規参入回線、さらには携帯回線との119番デジタル回線接続テストや通信指令室員の操作研修も並行して行っています。2月15日には、本回線との接続を予定しており、119番の実回線と通信指令室がつながる予定になってございます。新型コロナの影響で半導体の枯渇による影響を受けながら、

業者との調整を繰り返して、現在の状況まで到達しております。年度内には旧システムの撤去作業を行い、高機能消防指令センターシステム更新事業を完了する予定となっております。

以上でございます。

○委員長（佐藤 武君） はい、ありがとうございました。

執行部のほうからの説明が終わりました。

ただいまの説明について委員さんのほうから質疑がありましたらお願いいたします。

大口委員。

○委員（大口浩志君） ぐらし安全課の避難所開設運営訓練のことでお聞きをするんですが、今こういう取組は大事なことだと思いますのでどんどんやっていただきたいんですが、そこで私の記憶が正しければ、以前もこういうことをされたときに山陽小学校体育館であったように記憶をしております。山陽小体育館じゃないと駄目な理由が何かあるのか。できればいろんな地域を回ってやっていただいたほうが、固定メンバーが参加するようにだんだんできてくるんじゃないかと思いますので、その辺のアレンジについては何か考えておられるんでしょうか。それとも、アレンジは難しいんでしょうか。

○ぐらし安全課長（岡本和典君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 岡本課長。

○ぐらし安全課長（岡本和典君） 今回山陽小学校を使った理由というのは、そこじゃないといけないということではございません。中学校等ですと当然部活動等があるということから山陽小学校を選定したというところがございます。ですので、今委員の御意見があったように、例えば赤坂地域であれば、石相小学校、軽部小学校、笹岡小学校ということで避難所の開設を想定しておりますので、本当にその開設を予定している避難所での訓練ということはもちろん十分考えられますので、今後このような訓練をする場合には、今御意見をいただいたように、相談をしながら検討をしてみたいと考えます。

○委員長（佐藤 武君） よろしいですか。

○委員（大口浩志君） はい。

○委員長（佐藤 武君） ほかにありませんか。

○委員（大口浩志君） 全部か。

○委員長（佐藤 武君） 今、事業の進捗状況で全部お願いします。

大口委員。

○委員（大口浩志君） そしたら、管財へちょっとお聞きをするんですけど、まず1点目は、待ったと言ってくれるのかなと思ったけど全然言ってくれないので、あえてまたしつこくなるんですけど、20億円の内訳を早めに全体像を示してくださいというのが1点と、それとちょっと確認なんですけど、産業会館はいわゆる耐震は問題なかったんでしたっけ。その2点、お願いします。

○管財課長（戸川邦彦君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 戸川課長。

○管財課長（戸川邦彦君） 1点目の事業費についてです。

これにつきましても、さきの委員会でも、お示しできる段階になったら早急にお示しさせていただくという回答をさせていただいておと思います。早急にお示しはさせていただきたいと考えていますが、現時点ではお示しができません。申し訳ございません。

それから、2点目の産業会館についてです。

産業会館については、耐震は十分賄える構造となっております。

以上です。

○委員長（佐藤 武君） よろしいですか。

○委員（大口浩志君） はい。

○委員長（佐藤 武君） ほかにありませんか。ないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤 武君） 安藤副委員長、じゃあちょっといいですか。

〔委員長交代〕

○副委員長（安藤利博君） 佐藤委員長。

○委員長（佐藤 武君） 今日視察をさせていただきました赤坂、熊山支所なんですけれども、築年数がかなり古いということもお聞きしました。そうした中で一番心配するのは、アスベストとかが発生しないのか、出てこないのかなと思っているんですが、アスベスト等が出てきた場合は当然その工事費の追加も予想されるかなと思うんですが、その点はいかがでしょう。まず、それをお願いします。

○管財課長（戸川邦彦君） はい。

○副委員長（安藤利博君） 戸川課長。

○管財課長（戸川邦彦君） 現在予定しております赤坂支所の修繕工事と熊山支所の修繕工事においては、一応現状で、ボードを剥がす部分に関しては確認をさせていただいております。床については、剥がす予定をしておりますので、床面については調査をしておりますが、ボードについては、確認をした上で作業を行うようにしております。今のところ、議場の横のボードについては、入っていないというところで確認しております。

以上です。

○委員長（佐藤 武君） じゃあ、もう一ついいですか。

○副委員長（安藤利博君） 佐藤委員長。

○委員長（佐藤 武君） 同じく支所が、視察をさせていただく中で、確かに築年数は50年ぐらいたってるんですけれども、まだまだ施設としては使用可能かなという感じを受けたんですけれども、そうした中で、使っていない部屋がかなりあるということで、これはちょっと突拍

子もない提案かもしれないんですけど、ああいう公用庁舎、そこを民間のいわゆる企業さんに賃貸で貸すようなルールというか、そういう例は特にはないんでしょうか。

○管財課長（戸川邦彦君） はい。

○副委員長（安藤利博君） 戸川課長。

○管財課長（戸川邦彦君） 庁舎を民間さんに貸すというのは、今のところありません。ただ、建物が行政の用を済んで普通財産になってしまって、その建物跡の利用という形で、公募して民間の事業者に貸しておる、給食センターなどがありますので、そういった意味では、事業を継続しながら貸すというのはなかなか難しいかなと判断します。

以上です。

○委員長（佐藤 武君） はい、じゃあいいです。

〔委員長交代〕

○委員長（佐藤 武君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） 消防のことでちょっとお聞きをするんですが、先ほども見せていただいて、特に高機能になればなるほど、いろんな訓練、そのほかまた使い方をやられると思うんですが、最近皆さんも耳にされておりますけど、携帯電話会社の大手キャリアもしくは大手銀行とかがシステムが止まるというような事例も多々発生しておりますので、高機能を入れる際に、たまには電話対応の119対応の訓練的なものも今後は改めて考えてみていただけたらなと。新たな高機能に向けての訓練ももちろんやられるんだと思いますが、なればなるほど何が起こるか逆に分からないので、電話での119対応というようなものを1度想定訓練として考えていただけたらと思います。

○消防総務課長（檜原秀幸君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 檜原課長。

○消防総務課長（檜原秀幸君） 大口委員から貴重な御意見をいただきました。今のところ、そういった内容のことは、大災害のときというような想定で、考えておりませんでした。今、はっと気がついたこととございます。今後は、大変貴重な意見を参考にさせていただきます。訓練をしっかりと積み重ねていきたいと思っております。ありがとうございました。

○委員長（佐藤 武君） よろしいか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤 武君） それでは、事業の進捗状況についてはこれで質疑を終了させていただきます。

続きまして、2番目のその他に入りたいと思います。

その他について、執行部のほうから御説明をお願いいたします。

○総合政策部長（山本幸治君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 山本部長。

○総合政策部長（山本幸治君） 口頭で報告をさせていただきたい案件があります。資料はございません。

新型コロナウイルスの感染再拡大を受けて、現在、感染防止対策事業などの実施について検討を進めております。事業の早期着手に向け、これに伴う一般会計補正予算につきましても現在準備を進めており、臨時議会の開催も視野に入れ、議会と調整をさせていただいているところでございます。

また、その財源につきましては、令和3年12月に国の経済対策の一つとして内示のありました新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当する予定であることから、財源であるこの交付金を担当しております当部から冒頭説明をさせていただきました。

なお、実施内容につきましては、この後、総務部から説明をさせていただきます。

○くらし安全課長（岡本和典君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 岡本課長。

○くらし安全課長（岡本和典君） それでは、総務部からその他の案件につきまして御説明をさせていただきます。

まずは、令和3年12月の交通事故の発生状況についてでございます。

総務部資料の1ページ、下段を御覧ください。

そちらの表にございますとおり、令和3年12月末と書いてある部分が1年間トータルでございまして、暦年、1月から12月までのトータルの数字でございます。

総件数としては77件減となっておりますが、人身事故の件数が33件増ということで大幅に増えております。これにつきましては、赤磐警察署に問合せをしたところ、車対車の事故、特に多いのが出会い頭あるいは追突による事故でけがをされたと、こういった事故の件数がこの数が増えた原因ということで御報告を受けております。

続きまして、(2)番、先ほど総合政策部長から説明がありました新型コロナ対策事業でございますが、衛生用品の配付事業でございます。

感染予防対策、経済支援対策としまして、感染予防対策品、主にはマスク、アルコール消毒液、こちらにつきまして、全市民を対象としておりますが、こちらの狙いとしては、年金生活者やコロナによる収入減が著しくて、なかなかこういったものを購入するのが難しい方を対象として配付させていただきたいと考えております。

もう1点が、抗原検査キットの配付でございます。

こちらにつきましては、現在岡山県が全県民を対象としまして無料のPCR検査、抗原定性検査事業を実施してるところでございます。こちらの事業が今の予定では1月末で終了となっておりますので、この県の事業終了を受け、赤磐市として、市民に安心をお届けするために抗原検査キットを配付するものでございます。

配付方法等につきまして、今細かい調整をさせていただいてるところですが、今予定させていただいてるのは、市内の薬局の皆さん、御協力いただけるところに御協力をいただきまして、薬局での配付ということで考えております。

総務部から以上です。

○委員長（佐藤 武君） ありがとうございます。

○消防総務課長（檜原秀幸君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 檜原課長。

○消防総務課長（檜原秀幸君） その他の令和3年中の火災、救急の概要について説明させていただきます。

資料3 ページを御覧ください。

初めに、火災の概要ですが、令和3年中における火災件数は29件で、昨年より1件減となっております。内訳としましては、建物火災10件、林野火災3件、車両火災3件、その他の火災が13件となります。件数は平年並みで推移しておりますが、建物火災により戸津野と河田原で死者が2名発生しております。今後は、以前にも増して住宅用火災警報器の普及啓発と防火に対する意識の高揚を掲げ、火災予防運動を展開していきたいと思っております。

次に、4ページの救急の概要を御覧ください。

ここで一部訂正がございます。

中ほどの傷病者搬送人員の男女別の人数が誤っておりました。令和3年中の男女比、男性の893人を894人に、前年比28人を29人に、女性の798人を797人に、前年比76人を75人に訂正をお願いいたします。誠に申し訳ございませんでした。

改めまして説明をさせていただきます。

救急の出動件数は1,788件と、前年比108件の増加となっております。この件数はコロナ前の件数に戻りつつある数字でございます。詳細につきましては資料を御確認いただきたいと思います。

続きまして、資料にはございませんが、AED奏功事例を1件御紹介させていただきます。

先月の12月、赤磐市内で開催のサッカーシニアリーグの試合中、心肺停止に陥った40代男性を、倉敷シニアと工華シニアのメンバーが119番通報し、管理事務所にあったAEDを使用して電気ショックを実施したものです。倒れた男性は救急隊の到着前に意識が回復しましたが、倒れてすぐに応急処置をしていなければ手後れになっていた事案でございます。一般市民がAEDを使用して人命救助したのは赤磐市内では初めてで、サッカーチームの冷静な判断と全員の連携が功を奏した事例と言えます。ちなみに、救命された男性は現在、後遺症もなく、社会復帰されておられます。人命救助を行った2チームには感謝状の贈呈を行っております。

以上でございます。

○委員長（佐藤 武君） はい、ありがとうございます。

ほかになかったですかね。

ほかの説明がないようですので、その他について質問があればお願いします。

大口委員。

○委員（大口浩志君） まず、くらし安全課の交通事故の件で、人身が出会い頭とか物損、自動車で追突というようなことが増えたんですという御説明があったんですが、その中に年齢的な偏りというか、傾向が出てるんでしょうか。もしあるんなら教えてください。

○くらし安全課長（岡本和典君） はい。

○委員長（佐藤 武君） 岡本課長。

○くらし安全課長（岡本和典君） 申し訳ありません、その年齢構成については、お聞き取りをしておりますので、手持ち資料がございません。申し訳ありません。

○委員長（佐藤 武君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） そしたら、その下のコロナ対策云々の配付について、今詳細は詰めていくところですよという御説明の下に、まず薬局とかの御協力を得てということも想定しておりますという御説明があったんですが、ざっと頭の中で考えるに、赤坂地域、吉井地域、それぞれ薬局は多分1軒ずつしかないのかなと思いますので、その辺も含めて、今後詳細を詰めるということでございましたから、より地域の偏りというか、より欲しい人には渡るような施策を、より詳細を検討する際にアレンジをよろしく願いできたらと思います。

○くらし安全課長（岡本和典君） はい。

○委員長（佐藤 武君） 岡本課長。

○くらし安全課長（岡本和典君） 貴重な御意見ありがとうございます。確かに、市の北部地域につきましては、薬局の軒数が少なくございます。そちらにある薬局が御協力いただけるということでお願いできれば一番いいとは思いますが、もしも協力するのが難しいということでございましたら、ほかの方法で、今おっしゃられました、赤坂、吉井地域の市民の方々にうまい具合に配付ができるよう検討させていただきたいと思います。ありがとうございます。

○委員長（佐藤 武君） よろしいですか。

○委員（大口浩志君） はい。

○委員長（佐藤 武君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 今のお話で、薬局というのはどういうレベルの薬局なんか。吉井には吉井薬局が1つできとるんですけど、それからザグザグの中にも診療所にも薬局があるんで、じゃからどのレベルでのお話なんか、ちょっとその辺を説明して。

○委員長（佐藤 武君） 岡本課長。

○くらし安全課長（岡本和典君） 今現在調整をさせていただいてるのは、赤磐市といいますか、東備地域の薬剤師会に御相談をさせていただいてるところです。ですので、主にはその薬剤師会に加盟しておられる赤磐市内の薬局ということになります。

今おっしゃられた、量販店といいますか、そういったところがそこに入っておられるかどうか、私が直接存じ上げないものですから、入っていて御協力いただけるということであればそれでいいと思いますし、そうでない場合には、大口委員もおっしゃいましたけれども、何かほかの方法があるかどうか検討させていただきます。

○委員長（佐藤 武君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） その入ってなければという話じゃったら意味がねえんで、1つだけが的じゃなしに、その辺も広げて話をしといてもらわんと、せつかくあっても役に立たんのじゃたらな。そしたら、薬局よりザグザグにようけ行きよるから、それで中に2人ぐらいは薬剤師さんがおられるんじゃけえ、別にそこに加入してなかったらおえんのじゃという話になったら何にも意味がのうなるんで、その辺だけよう注意してやっていただきたいと思います。

○委員長（佐藤 武君） 岡本課長。

○くらし安全課長（岡本和典君） 今の御意見も参考にさせていただきながら、委員の皆様お考えのように、とにかくなるべく広く市民に、いわゆる地域差なく行き渡るということが委員の御意見だと思いますので、その点については十分に検討させていただきたいと思います。

○委員長（佐藤 武君） よろしいですか。

○委員（下山哲司君） よろしい。

○委員長（佐藤 武君） ほかに。

松田委員。

○委員（松田 勲君） 今の関連ですけど、今県がやってるのは、薬局で薬剤師がおられるところから、そこで検査をすぐ受けれるようになってんですけど、これは配付になってますよね、キットをね。ということは、もう窓口で言われたら渡すだけですか。その採取したものは、自分で発送するか何かという形にするということですかね。

○くらし安全課長（岡本和典君） はい。

○委員長（佐藤 武君） 岡本課長。

○くらし安全課長（岡本和典君） 松田委員のおっしゃられるように、岡山県がやってらっしゃる事業につきましては、例えば薬局なら薬局で、その場で検査をされて、その場で基本的には結果が出るような事業になります。保健福祉部のほうで、市内の医療機関であるとか薬局であるとか、そういったところに、この県の事業に参加できないかと問合せをされたようですが、そこまでやろうとすると、そういう専門の方をスタッフとして確保しておかなければいけないので、その事業への参加は難しいと。

今回御相談させていただいてるのは、今松田委員がおっしゃったように、その場に取りに来ていただいた方にお渡しする。抗原検査キットというのは、御自分で採られて15分程度で結果が出るものですから、例えばそれで陽性の結果が出た場合には保健所なり、かかりつけの医療機関なりに御相談くださいという、注意説明というようなものを薬局でしていただいてお渡し

いただくという事業の想定をしております。

○委員長（佐藤 武君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） さっきの注意説明をするということだけで、そういったところを通さないといけないということですね。配付だけだったら、ネットでもいろいろあったじゃないですか。取り寄せて自分でできるというのがあったと思うんですけど、それだったら、例えば市役所の窓口とか、そういったところでも、配るだけだったらそれでいけるとは思うんですけど、そういう注意書きを言わないといけないんだったら、そういったところを通さんといけんということですかね。そう理解したらいいんですかね。

○委員長（佐藤 武君） 岡本課長。

○くらし安全課長（岡本和典君） おっしゃるとおりです。できれば、ただ検査をして、どうしても陽性の結果が出た場合にこういうことをきちんと届けてくださいねということを念押ししたいというのが、今回薬局を通じて配付するという大きな意図の一つでございます。ただ、先ほどから、特に赤坂、吉井地域等で、薬局の少ない地域、そういったところで配付がどうかということが、今後調整の中で難しいようであれば、今松田委員おっしゃられたように、支所のような、市の施設といえますか、そういったところでの配付ということも検討には入れていきたいと思いますが、まずは薬局へ今調整をさせていただいているという状況でございます。

○委員長（佐藤 武君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） 一応分かったんですけど、今県がやってるのは、要するに、岡山県内の在住の方とか、2つ目にはワクチンを2回以上打った人という条件があって、あとは発熱とかせきとか、そういった症状がない人に限定されてるんですけど、この場合はどうなるんですかね。というのは、今、検査の結果、陽性率が3割ぐらいおるわけでしょう。そういった人がもし普通にお店とか薬局とか行って、もし発熱しとんのに行かれてもちょっと困るなどは思うんですけど、その辺はどういったふうに考えてますか。

○くらし安全課長（岡本和典君） はい。

○委員長（佐藤 武君） 岡本課長。

○くらし安全課長（岡本和典君） 全くおっしゃられるとおりです。いわゆる新型コロナウイルス関連の症状のある方というのは、この事業による検査をされるのではなくて、しかるべく医療機関を受診していただいて検査を受けていただくというのが大原則でございます。今回の場合、県がやってらっしゃる事業も同じですが、例えば、そういう症状はない。濃厚接触者というような定義でもない。けれども、例えば同じ会社の中で感染された方が出た。自分は濃厚接触者じゃないけれども、同じ空間にいたので心配だとか、あるいはそういった感染拡大の地域の方と接触があったとか、心配だというような方を対象にしておりますので、あくまで症状があって、そうかもしれないなという方につきましては、適正に医療機関等を受診していただきたい。そちらで受けていただいても、当然検査は無料のはずでございますので、ぜひその

方はそちらをということで、この事業はそうでない方を対象と考えております。

以上です。

○委員（松田 勲君） はい。

○委員長（佐藤 武君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） 分かりました。その辺しっかりと伝えていただければと思いますので、よろしくお願いします。

ちょっと別の件なんですけど、くらし安全課のほうで、事故が昨年に比べたらちょっと減ってはいるんですけど、人身事故が増えたというのはちょっと懸念を感じるんですが、さっき年齢別はちょっと分からないと言ったんですけど、事故の発生する箇所の多いところというのはどういったとことか、ワーストスリーとか、それは例えばどこら辺が多いんですとかというのは教えていただけますか。

○委員長（佐藤 武君） 岡本課長。

○くらし安全課長（岡本和典君） 申し訳ありません。それも今手元に資料がなくて、申し訳ございません。あやふやなことを言えないので、申し訳ないです。

○委員長（佐藤 武君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） 大変申し訳ないんだけど、こういった数字を出すんだったら、どういったところが多いんだとか、どういった人が多いんだ、どういった形の事故が多いんだとかぐらいは把握されて出されたほうがいいと思います。じゃないと、説明する意味がないと思う、注意喚起にもならないと思うんですけど、いかがですか。

○委員長（佐藤 武君） 岡本課長。

○くらし安全課長（岡本和典君） おっしゃるとおりで、申し訳ありません。できましたら、次回の委員会のときに、大口委員、それから松田委員から御質問のあったような内容につきましては改めて御説明をさせていただきますので御容赦ください。

○委員長（佐藤 武君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） 数字とかは、どうしても一人歩きしたりすることもあるんですが、注意喚起をするには、どういったとこを気をつけてくださいとか、どういった時間帯が多いですとか、どういったところが多いですということを市民の方にも広報とかで伝えていく必要があると思うんです。じゃないと、気をつけないと思うんです。また、我々も、そういったところを重点としてまた要望もするしお願いもすると思うんですが、それが分かんなかったら、数字だけだったら意味がないと思うんですよね。火事も一緒ですけど、そういったことも含めて、数字を出せる場合は、しっかりとそういったところを把握されて教えていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（佐藤 武君） 入矢部長。

○総務部長（入矢五和夫君） 大変失礼しました。今回は速報値ということで、警察から12月

までの状況をいただいたもので、そのまま載せさせていただいております。先ほどいろいろ問合せもいただきましたし、また警察のほうとも協議をさせていただいて、もう少しポイントを絞ったような内容のことが言えるように、次回の委員会では何らかの報告をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（佐藤 武君） よろしいですか。

○委員（松田 勲君） よろしいです。

○委員（大口浩志君） はい。

○委員長（佐藤 武君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） 山本部長にちょっとお尋ねをするんですけど、総合政策部が国からのお金を受けるからちょっと口火を切りますという御説明があって、この所管の中の総務の事業として配付事業という御説明がありました。ざっくりで結構です。配付事業を1事業としたら、ほかにも2事業、3事業、ほかのメニューもあるのかなのか、あるなら何事業ぐらい想定されてるのか、もし分かれば教えてください。

○総合政策部長（山本幸治君） はい。

○委員長（佐藤 武君） 山本部長。

○総合政策部長（山本幸治君） 今回国から内示がありました、総額は約2億8,000万円でございます。この中の一部を活用してまずは事業を実施したいと思っております。今回、総務委員会の関係分としましては、この感染対策事業という形で出させていただいております。ほかにも、経済対策だとか、いち早く対応するという部分で予定をしております部分もございますので、それは、具体的にはまた他の産業関係というような格好になりますけれども、そういった部分でも準備はちょっとさせていただいてるところでございます。

以上です。

○委員（下山哲司君） はい。

○委員長（佐藤 武君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 今のコロナ対策なんじゃけど、その事業をするに当たってのどういふところに支援をしたらええのか、調査はやっておられるのかな。

○委員長（佐藤 武君） 山本部長。

○総合政策部長（山本幸治君） 下山委員の質問にお答えいたします。

まず、今回内示のありました交付金の対応につきましても、いつやるかという部分も当然あるかと思っております。今、感染の拡大期という中でどういった事業ができるかというところもあって、今回準備を進めたところなんです。一つには、特に経済対策につきましても、なかなか、新年度あるいは3月を待つということになりますと、着手する時期が大分遅れてしまうというところがありますので、まず今回、この1月の委員会でお話をさせていただいているものにつきましては、そういった部分で前倒しができるものというところ、まずはちょっとさ

び分けをさせていただいたというところです。ですので、その辺りを含めて、あらゆる分野で検討した結果というふうを受け止めていただけたらと思っております。

以上です。

○委員長（佐藤 武君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 前のときに、よその行政と比べたら赤磐市は農業関係のそういう援助が若干お粗末だったんじゃないかなという話をさせてもろうたんじゃけど、そのときに、果樹関係は皆さんそういうダメージがなかったというような話はお聞きしたけど、米作の関係については、今年の米が採れた時期に、金額でいうたらかなりのあれなんですけど、その後の話が全く出てないんですけど、そういう部分にはこれは該当しないんですか。

○委員長（佐藤 武君） 山本部長。

○総合政策部長（山本幸治君） 今回の交付金の対象は幅広いので、そういった農業対策あるいは産業対策という部分も当然入っておりますので、そういった事業をいつやっていくかという中で、今後こういった場でお話ししていきたいと考えております。

○委員長（佐藤 武君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） じゃから、その農業関係については特に調査が必要じゃと思うんで、そういう調査はきちっとやってからそういう事業に入ってもらえるのか、その辺だけちょっとお聞きしとこうかと思う。

○委員長（佐藤 武君） 山本部長。

○総合政策部長（山本幸治君） 貴重な意見、ありがとうございます。そういった部分は十分しんしゃくしながら今後進めていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○委員長（佐藤 武君） ほかに、その他について御意見はございませんか。

○委員（大口浩志君） はい。

○委員長（佐藤 武君） 大口委員。

○委員（大口浩志君） 消防のほうから令和3年中の火災、救急の概要について御報告があった中で、もう多分把握はしておられると思うんですが、火災の場合、いわゆる水利としての消火栓ってというのが皆さん思い浮かばれると思いますけど、場所によったら進入路が狭い、家が立て込んでいる等の場所で、消火栓がない、もしくはすごく遠いというような地域を把握されとると思いますが、その地域住民の方々が安心できるような施策を、すぐにということはなかなか無理だと思いますけど、ちょっと御検討をいただけたらと思います。

以上です。

○委員長（佐藤 武君） 答弁はできますか。

○消防総務課長（檜原秀幸君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 檜原課長。

○消防総務課長（檜原秀幸君） 大変貴重な意見をありがとうございます。今後、不足地域に

対しては、十分な水利が確保できるように検討していきたいと思えます。ありがとうございます。

○委員長（佐藤 武君） それでは、その他の分はよろしいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤 武君） それじゃあ、次にその他のその他について、委員からどうぞ。
安藤副委員長。

○副委員長（安藤利博君） 今日の山陽新聞にも出てたんですけど、例の元赤磐市議会議員に対して検察審査会に審査申立てをしたという記事が出ておりました。これは、12月に不起訴通知を受けたという知らせを事務局からいただいたんですけど、そのときお聞きしようと思ったんですけど、その不起訴処分にした理由、通常あるのは、嫌疑なし、嫌疑不十分、あるいは起訴猶予、こういった理由で不起訴処分になると思うんですけど、そういった内訳の通知はなかったんでしょうか。あるいは、それを受けて今回審査申立てをした。そういったいきさつとか、その辺をちょっと御説明いただければありがたいんですけど。

○委員長（佐藤 武君） 入矢部長。

○総務部長（入矢五和夫君） 先ほどお問合せのありました処分、不起訴の理由でございますが、こちらは検察のほうでも公表されておられませんので、不明ということでよろしくお願いたします。

○委員長（佐藤 武君） 明確にされてないという記事が出てましたね。

○総務部長（入矢五和夫君） はい。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 僕も何回か訴えたり訴えられたりしとんじゃけど、告訴した側には内容は必ず来ます。じゃから、今言われた内容の何につきというのが必ず来ますから、来てねえというのはおかしい。じゃから、日にち的にまだ年末じゃったから来てないんか、来んということは100%ありませんから、必ず来ます。じゃから、来たら報告していただくほうがええ。

○委員長（佐藤 武君） 新聞の報道を見る限りでは、不服申立てをしたという記事だったと思うんですが、今のことでお答えありますか、何か。

入矢部長。

○総務部長（入矢五和夫君） 検察庁からの通知には、どうしてかという理由は記載されておりません。自分としてこうかなっていうふうに思ったりはするんですが、それを書いているようなものがないので、不起訴となったという事実のみの通知でございました。

○委員長（佐藤 武君） 安藤副委員長。

○副委員長（安藤利博君） いや、私の理解では、下山委員がおっしゃられたように、正確かどうか分かりませんが、不起訴のときには、そういった不起訴の理由を、嫌疑なし、嫌疑不

十分、起訴猶予があつて、新聞記事の中にそれを見てる。見てないと、私もそんな3種類が多いなということをつかからないんですけど、あつたんじゃないかな。これもちょっと記憶なんで正確じゃない。正式な通知ではないのかもしれませんが、そういったところを、あるいは内部的に問合せしてるとか、それを受けて今回の審査申立てをされたのか。赤磐市あるいは市長としても、手を振りあげてるんで、このまま下ろすわけにはもちろんいかんだろうし、それから赤磐市がやった第三者委員会でも、もう共同正犯、あるいはそれでなくても、教唆あるいは幫助、間違いないという表現をされてます。そういったやつが、警察から検察へ行って不起訴になるということが、一市民として見ても理解できない。これだけはっきりしたような結論を第三者委員会が出されてる事案に対して、もう不起訴処分ですよ。それだけ、一遍の通知だけで幕引きになるというのはちょっとおかしいんじゃないかな。市としてもそれなりの覚悟を持って検察審査会に申立てをしたと私は理解したいと思うんですけど、いかがでしょうか。

○委員長（佐藤 武君） 入矢部長。

○総務部長（入矢五和夫君） 今委員がおっしゃられましたように、第三者委員会ですっきり審査をさせていただいて、一定の方針というか、こうであろうということで答申をいただいております。それもありまして、今回については、新聞報道でもありましたように、市長も到底納得できないというコメントも載せさせていただいていたと思います。ということで、市といたしましても、検察審査会のほうに申立てをして、もう一遍調査をお願いしたいということで今回申立てをさせていただいたところでございます。

○委員長（佐藤 武君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） 前にも言ったけど、その赤磐市が訴えた内容については、議員には知らされとらんのですよ。私らが百条委員会で調査したこと、第三者委員会がやられたことの内容は、もろうたから分かるし、ただその中でいえば、強要でしょう。それから訴えられとんが、多分76万円の損害の分だけの訴えしかしてねえんじゃねえかと思うんですよ。だから、その調査した中で、強要があったり、そういういろんな問題をひっつけて損害賠償を出しとんなら警察もいろんな手が出せるんじゃけど、警察がどう言うたという話はここでしませんけど、訴え方が悪かったと私は思うとんです。じゃから、その調査、百条がやり第三者委員会がやった内容をつけて出しとるのは出しとって、その内容を訴えてなかったら、強要されたら強要罪もあるし、いろんなんがあるんじゃから、百条じゃ第三者委員会をした中の罪をひっつけて出しとったらこういうことにはならないと僕は思うとんです。ですから、それができてないから警察も困ったんだと思うんですよ。ただ、お金はもう返つとる。社会的制裁は受けとる、議員を落選して。そしたら、もうちゃらになってしまうような訴え方しかできてなかったんじゃないかなと私は思うんで、想像で。じゃから、一事不再理じゃから仕切り直しはできんるんじゃけど、不服申立てのときにその辺をきちっと訴えてやらんと、元の訴え方が悪かったんじゃと私は思うとります。警察のニュアンスは、そういうふう聞こえるんで、じゃからその

辺が、うちの弁護士を雇うとんがちゃんとしたんじゃないけど、やっとなることがレベルが低過ぎるんじゃないかなと私は思うとんで、一応話しておきます。

○委員長（佐藤 武君） 検察庁への申立ての内容まではここで議論できないと思いますので、お答えもできないと思います。不起訴になったということで、不服申立てが市のほうからされておりますので、またその不服申立ての結果が出てくるものと思いますので、そのときにはまた報告をいただければと思います。

ほかにございますか。

大口委員。

○委員（大口浩志君） 先ほど広報大使のときにお聞きすればよかったんですけど、広報大使、勝手に私の頭の中で整理がついてない部分もあって、せっかくここに今5人ほど広報大使が委嘱をされておりますが、契約内容にもよるんだと思いますけど、例えば先ほど同僚委員からもありました、米価が下落して困ると農家さんが多いというような部分も含めて、よくブランドという言い方をされますが、例えば春風亭昇吉米、私の地元の米だというようなお願いが広報大使の方にはできるんでしょうか、契約的に無理なんでしょうか。ざっくりで結構ですので、分かる範囲で教えてください。

○秘書広報課長（小引千賀君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 小引課長。

○秘書広報課長（小引千賀君） 大口委員の御質問にお答えさせていただきます。

それぞれの所属事務所の考え方もございますので、今この場でできるとかできないとかという明確なお答えはいたしかねますが、どういったことで御協力いただけるのかということにつきましては、1つずつ、特に春風亭昇吉さんにつきましては、このたび大使になられたばかりですので、打合せの中で何か御協力できることがあればということで前向きなお答えもいただいておりますので、御相談しながら進めていきたいと思っております。

○委員長（佐藤 武君） よろしいですか。

○委員（大口浩志君） はい。

○委員長（佐藤 武君） すいません、この広報大使に新しく任命される方で、市民の方に聞かれることがあると思いますけども、中学、高校ぐらい、どこに行かれてたかというのはもう教えてもらってもいいんでしょうか。どこにお住まいだったかということ。広報大使ということですので、それくらいは……。

○秘書広報課長（小引千賀君） 委員長。

○委員長（佐藤 武君） 小引課長。

○秘書広報課長（小引千賀君） 御本人の公式サイトに載っている内容ぐらいの情報でしたら、今この場でお答えできるかと思えます。

○委員長（佐藤 武君） それで結構です。

○秘書広報課長（小引千賀君） 赤磐市内のどこにお住まいだったかということは一切触れておられないので、この場で申し上げることはできません。中学校は桜が丘中学校で、高校は城東高校と書かれているので、その部分までは公表できる情報とっております。

○委員長（佐藤 武君） はい、分かりました。

ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤 武君） それでは、以上でその他について終了いたします。

それでは、委員の皆さんにちょっとお諮りをさせていただきます。

本日午前中の視察について、議長への視察報告書の提出をしないといけないことになっております。委員長のほうでまとめさせていただいて報告をさせていただくということによろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤 武君） ありがとうございます。

その中で、委員さんからお気づきの点、御意見があった部分をちょっと概略的に入れられれば入れておきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

それから、次回の委員会ですが、2月16日水曜日10時から予定をさせていただいておりますので、日程のほうをよろしく願いいたします。

それでは、以上をもちまして総務常任委員会を閉会させていただきます。

大変お疲れさまでございました。ありがとうございました。

午後2時0分 閉会